

第38回報農会シンポジウム『植物保護ハイビジョン—2023』

—新たな展開を見せるグローバルな動きと持続性を見据えた植物保護—

『みどりの食料システム戦略』における植物防疫分野での取組み

農林水産省消費・安全局植物防疫課 岡田 和秀

要約：令和3年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」は、我が国の食料・農林水産業が、大規模自然災害や地球温暖化、生産者の減少等による生産基盤の脆弱化、新型コロナを契機とした生産・消費の変化等の課題に直面している中で、将来にわたり食料の安定的な供給を図っていくために、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する戦略である。

本戦略の重要業績評価指標（KPI）の一つとして、化学農薬については、環境負荷の軽減のため、スマート農業技術の活用や、リスクの高い農薬から低い農薬への転換、化学農薬のみに依存しない総合的な病害虫管理体系の確立・普及を図ることに加え、新規農薬等の開発により、化学農薬使用量（リスク換算）を2030年までに10%、2050年までに50%低減させることを目指すこととしている。

令和5年4月から施行された改正植物防疫法では、温暖化等の気候変動や、人やモノの移動の増加に伴う病害虫の侵入・蔓延リスクが増加傾向にあることなどに対応するため、①輸入検疫の対象・権限の強化、②侵入した病害虫の早期発見の調査・防除の迅速化、③「総合防除」を推進する仕組みの構築、④輸出検疫体制の整備等の改正が行われ、特に総合防除の推進に関しては、本戦略の実現にも寄与するものである。

改正植物防疫法を適確に施行するとともに、各産地に適した栽培体系を導入し、着実な本戦略の実現を図ってまいりたい。

植物防疫法改正によって変わる雑草管理

京都大学大学院農学研究科 黒川 俊二

要約：みどりの食料システム戦略では、将来にわたって食料の安定供給を図るため農薬使用量をリスク換算で50%削減することや有機農業の割合を25%に拡大するなど雑草管理に係る数値目標が掲げられた。一方で植物防疫法の改正によって、有害植物の定義の中に雑草が含まれることとなり、雑草が病害虫と同様にペストとして認識されることとなった。これらを踏まえた雑草管理を考えると、効果のある除草剤を散布すれば良いという短絡的思

考による手段の目的化からの脱却を図るとともに、将来にわたって食料の安定供給を図るという目的意識を持ったペストコントロールが雑草管理にも求められることとなる。また、農業者の管理責任も強化されたことから、不作為による雑草の蔓延は許されなくなる。輸入検疫での外来雑草侵入防止や地域全体で雑草リスクを低減するという管理目標に沿ったの時空間管理が求められる。さらに、持続的な農業基盤を確立する上では、雑草がどのような生態系サービスをもたらしているかという正の側面での評価も今後重要となるだろう。

近年におけるカンキツグリーニング病の発生状況と対策研究

東京農業大学農学部 岩波 徹

要約：カンキツグリーニング病は、世界の多くのカンキツ生産地域で発生するカンキツ類の最も深刻な病気である。本病原細菌が高温を好むミカンキジラミで媒介されるので、亜熱帯および熱帯で発生する。日本では南西諸島の一部に発生し、温暖化に伴う九州本土などの主要カンキツ産地への侵入が警戒されている。近年においては、2012年に喜界島で本病の根絶が確認され、現在徳之島でも根絶に向けた事業が展開されている。日本における本病対策研究は、根絶や発生域拡大阻止を目的とした病気の早期診断技術開発などに重点化してきたが、世界では、本病と共存すべく有効な薬剤防除体系の開発や抵抗性品種の開発なども試みられている。今後の日本においては、地球温暖化に伴う病気の移動などを水際で食い止めることを可能にする技術開発をさらに加速させるとともに、数十年後を見起こした薬剤防除体系の開発や抵抗性品種の開発などを進めてゆくべきである。

外来カミキリムシ類の動向と対策

農研機構植物防疫研究部門果樹茶病虫害防除研究領域 上地 奈美

要約：最近、日本各地で外来カミキリムシの発生が相次いで報告されている。これらは輸入の際に用いられる木材梱包材に幼虫が紛れて持ち込まれたと考えられている。カミキリムシの幼虫は木の内部に侵入し食害するため、木の成長を阻害し、衰弱させたり、最悪の場合は枯死させるため、農林業に大きな打撃を与える。クビアカツヤカミキリはモモやサクラに大きな被害を与え、2018年には特定外来生物に指定された。ツヤハダゴマダラカミキリは2002年に発生が確認され、一時は根絶されたが、2020年以降、各地で発見が相次いでいる。サビイロクワカミキリも福島県の複数地域で発生が確認されている。本講演では、これら3種の外来カミキリムシへの対策について、生研支援センターのイノベーション創出強化研究推進事業の支援を受けて実施している「相次いで侵入した外来カミキリムシから日本の

果樹と樹木を守る総合対策手法の確立」の取り組みを中心に紹介する。

日本茶の輸出現況

日本茶輸出促進協議会 佐塚 高

要約：2022年(令和4年)の緑茶の輸出額は、219億円と前年から107%の伸びであった。

日本食や健康志向(食材原料含む)への関心が高まり、粉末茶(抹茶を含む)の需要拡大に伴い過去最高額となった。

主要輸出先である北米、台湾をはじめ、東南アジア向けの輸出が増加傾向で推移した。輸出には、輸出先国・地域における残留農薬基準に対応した病害虫の防除方法の開発・実証試験等の実施が必要である。

なお、「有機栽培」について、これまでの実証でも確認されているように、他作物圃場や他園からのドリフト等のリスクがあり、自園のみならず、周辺茶園の協力はもとより、茶園立地条件の確認等広域的な対応を図る必要がある。

輸出重点品目について、改正輸出促進法に基づき認定された品目団体が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化につながる取組を、メニューにより支援。